

## <第4回定例会が開会いたしました>

師走に入り今年も残すところあと1ヶ月足らずとなりました。皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、11月29日から平成22年第4回定例会が開会いたしました。本定例会中の12月6、7、8日に午前10時から一般質問行われる予定です。傍聴もできますので、ご都合のつく方は議場（古河庁舎3階）へお越しください。なお、一般質問の様子が当日午後6時よりRCCで放映されます。

古河市議会議員 園部 増治

### 【第4回定例会日程（概要）】

- |           |           |           |                |
|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 11月29日（月） | 午前10時～    | 本会議       | 議案上程説明等        |
| 12月1日（水）  | 午前10時～    | 本会議       | 総括質疑等          |
| 12月2日（木）  | 午前10時～    | 総務常任委員会   |                |
| 〃         | 午前10時15分～ | 文教常任委員会   |                |
| 〃         | 午後1時30分～  | 産業建設常任委員会 |                |
| 〃         | 午後1時45分～  | 厚生常任委員会   |                |
| 12月9日（木）  | 午前10時～    | 本会議       | 委員長報告・質疑・討論・採決 |

### 【一般質問日程】

- |          |        |      |
|----------|--------|------|
| 12月6日（月） | 午前10時～ | 一般質問 |
| 1.       | 佐藤 泉   |      |
| 2.       | 館野あさ子  |      |
| 3.       | 館野 洋二  |      |
| 4.       | 長浜 音一  |      |
| 5.       | 園部 増治  |      |
| 12月7日（火） | 午前10時～ | 一般質問 |
| 6.       | 高橋 秀彰  |      |
| 7.       | 佐藤 稔   |      |
| 8.       | 渡辺 松男  |      |
| 9.       | 並木 寛   |      |
| 10.      | 秋庭 和子  |      |
| 12月8日（水） | 午前10時～ | 一般質問 |
| 11.      | 落合 康之  |      |
| 12.      | 増田 悟   |      |
| 13.      | 倉持 健一  |      |
| 14.      | 四本 博文  |      |
| 15.      | 初見 初江  |      |



インターネットで議会の録画が見られます

アドレス <http://www.rcctv.jp>

見られる内容 一般質問の録画

見られる時間 一般質問日の午後6時から

平成 年 月 日	No.
午前・午後 時 分受理	

平成22年11月25日

古河市議会議長  
堀江 久男殿

古河市議会議員  
( 7番) 園部 増治 ㊟

### 一 般 質 問 通 告 書

平成22年11月29日（から平成22年12月9日まで）の第4回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
農業問題について	1. 市内土地改良区の概要と問題点、課題、今後の取り組みについて	市長及び担当部長
	2. 耕作放棄地の現状と対策は	
	3. 担い手の育成について	
教育問題について	1. 学校におけるいじめ、不登校、校内暴力等の問題点と対策について	教育長及び担当部長
	2. 青少年の健全育成について（現状、課題、今後の取り組みは）	

質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	<hr/>	
	<hr/>	
	<hr/>	
	<hr/>	

古河市議会

# 平成22年第4回定例会

---

一般質問

園部増治

2010/12/06

農業問題について・教育問題について

## 《平成22年第4回定例会一般質問》

7番議員の園部増治です。議長のお許しをいただきましたので、質問通告に従い、「農業問題について」と「教育問題について」の2件5項目につき質問をいたします。執行部の誠意ある答弁をお願いいたしまして質問に入らせていただきます。

まず、農業問題について質問いたします。私は、今般、土地改良区の役員改選により大山沼土地改良区の理事長をお引き受けすることになりました。土地改良区の理事長を受けて、今私たちが農業を営んでいくことができるのは、多くの先人の方々のご苦勞があったからと改めて実感をいたしております。市内には、利根川沿いの南部に中田、大山沼、积水、長井戸の各土地改良区があり、北部には岡郷、大和田、三和西部<sup>みわせいぶ</sup>、八俣幸島、幸江崎、茨城南総の各土地改良区があります。これらの土地改良区は、いずれも大正から昭和の初期にかけて、相前後して耕地整理組合として発足したものであり、干拓を主体とする事業であったため、水との戦いの連続であったようであります。

大山沼土地改良区の事務所わきに立つ記念碑には、当時のことが次のように刻まれています。「大山沼耕地整理区域は、猿島郡西部に位置し、新郷村大山、茶屋新田、香取村大字前林、上砂井、砂井新田、勝鹿村大字大堤、下辺見、上辺見の3箇村8字に亘り南は利根川に面し、北は古河・境県道、東西は香取、新郷の中間にして池沼原野150町歩余の不毛の地あり、この集水面積は、上

流栃木県小山町南端より3000町歩余の傾斜地形、大雨の際は、沼地12尺余の冠水、浸水面積は300町歩余に亘り地方民の憂慮極度に達し、このままに捨て置かれしは将来食糧難を来し、<sup>しゅうびお く あた</sup>愁眉措く能はず、大正9年9月30日、地方民相計りその筋の認可を得て319町1畝29歩整理を断行、総工費67万5千円余を以って揚水機30吋4台、電動機200馬力2台を設置、用排水に利し昭和6年8月31日完了、今日に及び地方民の喜悦その極にして、工事の完成は将に国家の増産計画に適合し、今昔を忍び茲に記念碑を建立する。」と刻まれています。

その後、昭和51年に沼田地区を編入し現在に至っておりますが、このような歴史をひも解いてみますと、先人の苦勞と完成した時の喜びを、ひしひしと感じ取ることができます。

その後、湛水防除事業や圃場整備事業、用排水分離事業などが行われ安定した稲作ができるようになりました。特に大山沼土地改良区は、水田の区画が1反区画と小さく、また、用水路も土水路が多く作業効率が悪いので、今後も各方面からのご支援を頂き耕作しやすい水田にしたいと願っているところであります。

市内には10の土地改良区がありますが、土地改良区の概要と問題点や課題について、また、今後の取り組みについてどのように考えているかお伺いいたします。

次に耕作放棄地についてお伺いいたします。日本の農業従事者は、この20年間で半減し、260万人となり平均年齢は65.8歳、この先10年でさらに100万人以上が離農するという予測もされています。市内を見まわしてもあちこちに耕作放棄地が見受けられますが、全国の耕作放棄地は40万haにも達し、埼玉県の面積、あるいは東京都と大阪府を合わせた面積にも匹敵すると言われております。耕作放棄地が増えると景観が損なわれるばかりでなく、病虫害の発生が助長されたり、水田の涵養機能が失われるなど国土の崩壊にもつながりかねない重大な問題であると考えております。本市においても耕作放棄地の調査が行われており、今年度から耕作放棄地解消のための対策が行われておりますが「市内における耕作放棄地の現状と対策について」また、「どのような原因で耕作放棄地になってしまったのか」も含めてお伺いをいたします。

次に担い手の育成についてお伺いいたします。前段でも触れましたが日本の農業就業者数は、20年前に比べ約半減、30年前に比べると3分の1に減少し260万人となり、さらに今後10年間に100万人、年間10万人の人が離農するのではなかろうかと予測されております。平均年齢は64.8歳、全体の6割を超える160万人が65歳以上となっております。これに対し昨年は全国で6万6千人が農業に新規参入しておりますが、何といたっても農業を足腰の強いものにするためには、担い手の育成が必要不可欠であると考えます。本市における新規就農者の状況と担い手の育成のための取り組みについてお伺いいたします。

次に、教育問題から2件お伺いいたします。初めに学校におけるいじめ、不登校、校内暴力等の問題点と対策についてお伺いいたします。新聞等の報道によりますと、去る10月23日桐生市の小学校で6年生の上村明子さんが母に送る予定だった手編みのマフラーで自宅で首をつって自殺をするという大変痛ましい事件がありました。明子さんは、2008年10月小学校4年生の時に名古屋市内の小学校から転校、5年生になると「臭い、あっちに行け！」などと言われたり無視されるようになりました。両親が担任に相談した後おさまったが6年生になると再び無視されていたということでもあります。担任は、班ごとに給食を食べるように指導したが、クラスを統制できず、学校側も担任以外の教師を投入するなどの対応はしていたとのことではありますが、明子さんは、仲間外れにされ、一人で孤立して給食を食べていたということで、給食での孤立感が、自殺の引き金になっていたようであります。楽しいはずの給食の時間が、どれほど辛いものであったかを想像すると、心が痛みます。

この事件をうけて、文部科学省は異例のスピードで都道府県教育委員会に対し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応することやいじめの問題が生じた場合、隠さずに家庭・地域と連携するように求める通告を出しています。

このような悲惨な事件が絶対におきないように取り組んでいただきたいと思います。願うところでありますが、本市におけるいじめ・不登校・校内暴力等の問題点とその対策についての御所見をお伺いいたします。

次に、青少年の健全育成についてであります。先日議会に配布されました第1次総合計画後期計画の中間報告によりますと、「健やかな市民と文化を育む人づくり」の中で、青少年の健全育成については、地域活動への参加や世代間交流の機会を充実させていくため、子ども会育成連合会やボーイスカウト、ガールスカウト等への支援を行います。また、子どもたちを地域で守り、健全に育てていくため、青少年相談員活動や青少年のための古河市民会議の支援等を行います。また、また、子ども達のスポーツ活性化に向けて、スポーツ少年団への活動支援を充実させていくとともに、楽しむスポーツ、競技スポーツなど多様なニーズに合わせた体育施設の拡充などにより、生涯スポーツの環境づくりを推進します。と記されておりますが、子ども会育成連合会やスポーツ少年団、青少年相談員、青少年のための古河市民会議の現状と課題、また今後の取り組みについて御所見をお伺いいたしまして1回目の質問といたします。

## 【第2回】

それでは、次席より2回目の質問をさせていただきます。

先ず、土地改良区の概要と課題、問題点、今後の課題ということで御答弁頂きましたが、境土地改良事務所管内ということで市内には10の土地改良区あるわけでありますが、先人のご苦勞の上に今日があり、そして現在に至るまで維持管理事業が続けられてきているわけでありますが、学ぶべき点が多々あると思います。

土地改良事業は、水田のかんがい排水事業のみならず、水質保全機能や環境保全機能や緑と安らぎを与える機能等も注目されているところでもあります。また、特に下流部に位置する土地改良区においては、大雨の際の排水作業はたいへんなものがあります。大山沼土地改良区におきましては向堀川が流れ、積水土地改良区におきましては、女沼川が流れているわけでありますが、向堀川は、其の流域面積が3000haであり、古河駅東部土地区画整理事業区域はもちろん、旧古河駅東地区、西口地区、さらに上流の野木町から小山市南端までの排水を受けておりますので、上流部が開発されておりますので大雨の際の水量はたいへんなものであります。利根川の水位が上がりゲートを閉め、ポンプによる排水に頼らなければならないときには、8台のポンプで合計毎秒18tの排水機を回しても追いつかなくなるとのことであります。積水土地改良区も同様な状況にあり、特に女沼川が未整備のため氾濫・決壊の心配が絶えません。

上流部の整備により下流部が被害を受けて犠牲になることのないようにして  
いただきたいと考えておりますが、向堀川、女沼川の改修についての御所見を  
伺います。また、大山沼・积水の量土地改良区は、つくば・古河線～上流部分  
が新都心開発区域の縛りを受けているために、圃場整備や用排水路の整備に国  
庫補助事業が利用できなくて困っております。縛りをかけておくのであれば当  
然、市が責任を以て整備すべきであると考えますが、御所見をお伺いいたしま  
す。

耕作放棄地についての御所見をお伺いいたしました。本市においては  
h a の耕作放棄地があるということであり、今年度新規のグレードアップ事業  
として「市内の耕作放棄地を市が借り上げ農園として整備を行い、交流農園と  
しての貸し出しを行う耕作放棄地のモデル事業として実施します。必要に応じ  
栽培相談や栽培技術指導を行い、農業に対する理解を深めます。また、利用者  
の交流を図るべく収穫祭等のイベントを開催する場合に、費用の一部を助成し  
ます。」ということが進められておりますが、モデル事業の成果はどうか。さ  
らに耕作放棄地対策として、国の支援も受けられるものと思われませんが、国県  
の支援体制はどのようになっているのかをお伺いいたします。

担い手の育成についての御所見をお伺いいたしました。新規就農者の状況と支援体制について御答弁を頂きました。新規就農された若者が、茨城県立農業者大学校で行われている営農塾に積極的に参加されていることをうれしく思います。将来地域のリーダーとして活躍されることを希望するものであります。今後とも農作業がしやすいような圃場の整備や4Hクラブ等への支援も拡充していただき、農業をやりたいという若者がどんどん出てくるような取り組みをお願いしたいと考えております。

さらに、これからの農業を担うのは、若者ばかりではないと思います。定年を迎えた人たちが農業をしたいと考えている方が多くいると思われれます。そのような人たちを巻き込んで農地を守っていただくことが、これからの農業農村を守っていくことにもなると思います。

農業をやりたいという意欲のある人が参入しやすいような指導体制を作るとも、担い手の育成ということにつながるものであると思いますが、御所見をお伺いいたします。

学校におけるいじめ・不登校・校内暴力等についてご答弁をいただきました。

各学校のとくに生徒指導にあたっておられる先生方にはたいへんな中で子どもたちのご指導を頂いておりますことに、感謝を申し上げます。

もし、いじめなどがあった場合には必ずSOSのサインがあるのではなかろうかと思われまます。学校と家庭・地域が協力し合って、小さい目のうちに対応していくことが大切であると考えておるところではありますが、ご所見をお伺いいたします。

青少年の健全育成についてご答弁を頂きました。子ども会への加入率の向上を目指して育成会の役員さん方もご尽力を頂いておるところですが、なかなかアップするのはたいへんのようにあります。グレードアップ予算で子ども会やスポーツ少年団に対しましても多大な補助金を頂いておるところであります。できますればもう少し人的な支援もお願いできればいいなと考えております。御所見をお伺いいたしまして2回目の質問を終わります。

### 【3回目】

女沼川の整備は、国土交通省や県に願をして樋管の整備や堤防・橋梁の整備等を早急に進めていただきたいと思います。女沼川の整備は、筑西幹線道路の延伸にもかかわってきますので、1日も早く進めていただきますようお願いをいたします。

大山沼につきましては、土水路の整備が早急であります、湿田で条件が悪くて大型の機械が入れず、耕作放棄地になっているところもありますのでぜひ圃場条件が改善できるようなご支援をお願いいたします。

また、農業が自然環境を守り災害を防止したり心に潤いを与えてくれることに役立っているという多面的な機能を理解していただけるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

そして、担い手が農業は楽しくてやりがいがあるんだということになれば、だんだん育ってくるのではなかろうかと期待をするものでありますので、今後とも地に足のついた取り組みをお願いいたします。

いじめ・不登校・校内暴力につきましても、悲惨な事件が起きないように、迅速な対応をお願いするものであります。

保護司の経験から、

暴走族のリーダーをしていた少年

少年院に2回入退院を繰り返す。

彼女ができ、結婚をして子どもができてから心を入れ替え、更生して、立派に生活をしております。私はこの青年を見ると、人は一人では生きていけない。

周りの人の支えがあって生きていくことができるのだということを感じます。

これからも古河市の青少年が健全に育つように、地域全体で支えていける取り組みをしていただきますようお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わります。